

移住・定住事業のご紹介



垂水市では、移住・定住人口を増やすための事業を実施しています。様々な生活シーンに合わせ、ぜひご活用ください。事業の詳細は市公式HPでも公開しています。

空き家バンク制度

空き家を売りたい方や貸したい方の空き家物件情報を垂水市公式HPに掲載し、借りたい方との橋渡しを行っています。

- 対象/賃貸・売却可能な一戸建物件
 - 空き家バンク登録までの流れ
 - ①市へ申込書を提出
 - ②現地調査
 - ③入居者募集（市HP、窓口で物件情報を公開）
- ※仲介行為は行いません。
※空き家バンク登録で、家財道具撤去費、リフォーム費の一部補助を受けることができます。

空き家リフォーム促進事業

空き家リフォームに係る費用の一部を補助します。

- 対象物件/垂水市空き家バンク登録物件
- 対象
 - ・空き家に係る所有権又は売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
 - ・市税の滞納がない者
 - ・3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと
- 補助金額/補助対象工事費の50%
(上限50万円)(対象工事費:20万円以上)

垂水市賃貸住宅家賃助成事業

垂水市内で婚姻により新居を構える若年夫婦世帯又は転入者に対し、賃貸住宅物件(空き家バンク賃貸物件含む)の家賃の一部を補助します。

- 対象物件
 - ・市営住宅等の公的賃貸住宅以外の賃貸住宅(社宅等は除きます)等
- 対象
 - ・住民登録してから6ヶ月以内、または婚姻を契機として夫婦のいずれかが転入もしくは転居した日から6ヶ月以内の世帯
 - ・家賃から住宅手当を差し引いた額を月額3万円以上支払う者
 - ・市税の滞納がない者(世帯全員)等
- 補助金額 月額5,000円～月額15,000円
(世帯状況等によって異なります)

空き家有効活用推進事業

空き家バンク登録物件の空き家内の家財道具などの処理費用の一部を補助します。

- 対象物件/垂水市空き家バンク登録物件
- 対象
 - ・空き家に係る所有権又は売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
 - ・市税の滞納がない者
 - ・3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと
- 補助金額/対象経費の3分の2(上限5万円)

垂水市結婚新生活支援事業

垂水市内で、婚姻し新居を構える若年夫婦世帯に対し、住居費、リフォーム費、引っ越し費用または新生活準備にかかる費用の一部を補助します。

- 対象
 - ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、本市に住民登録した者
 - ・婚姻届提出時点で夫婦共に50歳以下
 - ・家賃及び市税を滞納していない者等
- 補助金額/上限15万円～30万円
(世帯状況等によって異なります)

垂水市住宅取得費助成金交付事業

子育て世帯又は転入者で、自ら居住するために、市内に住宅を建設・購入された方に対し、住宅建設・購入費用の一部を助成します。

- 対象物件/住宅取得費用500万円以上の物件
 - 対象
 - ・市内で自らが居住するために一戸建て住宅を建設又は購入し、引き渡しを受けた者
 - ・転入世帯の場合は、本市に転入してから2年以内に住宅取得をした者
 - ・市税の滞納がない者(世帯全員)等
 - 助成額/①子育て世帯 50万円
②転入世帯 100万円
③子育て転入世帯 150万円
- ※②、③は助成額のうち10万円は市内商品券で助成します。

お知らせ

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)説明会

令和5年10月1日から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるためには「適格請求書(インボイス)」の保存が必要です。

事業者の方を対象に、説明会及び登録申請相談会(個人事業者向け)を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 開催日(3月) 7日(火)、23日(木)、24日(金)、29日(水)、30日(木)
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 場所 鹿屋合同庁舎4階会議室
(鹿屋市西原4丁目5-1)
- 定員 各20名
- 参加料 無料
- 申込方法(電話での事前申込)

- ・個人事業者は個人課税部門
 - ・法人事業者は法人課税部門
- 希望日の2日前14時までに、各部門にお申し込みください。

- ◎問い合わせ先: 鹿屋税務署 個人課税部門
☎0994-42-3128
- 法人課税部門
☎0994-42-3129

令和5年度から市税の新しい納付方法がはじまります

令和5年4月から、これまでの窓口納付やコンビニ納付に加え、地方統一QRコードを利用した納付方法が拡充されます。

■拡充税目

- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・市県民税(普通徴収)
- ・国民健康保険税

右記の税目が電子納付に追加され、パソコン、スマートフォン、^{※1}クレジットカード等でも納付可能になります。
^{※1}別途手数料がかかります。



- ◎問い合わせ先 税務課管理収納係
☎内線132・136

年金ネットのご案内

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じて自身の年金情報を確認できるサービスです。

■登録方法

- ①マイナンバーカードをお持ちの方から「マイナポータル」のトップページから「ねんきんネット」を選択し、連携手続きをするとご利用いただけます。

※マイナポータルでは年金情報の確認だけでなく、各お手続きの電子申請も可能です。

- ◎マイナポータルについては、インターネットからは、<https://myna.go.jp>



▲スマホからはこちら

- ②マイナンバーカードをお持ちでない方
日本年金機構ホームページから「ねんきんネット」を開き、ユーザーIDの発行申請および取得後にご利用いただけます。
- ※ユーザーIDの発行には基礎年金番号、アクセスキー(「ねんきん定期便」等でご確認いただけます)。

メールアドレスが必要です。

- ◎ねんきんネットについては、インターネットからは、https://www.nenkin.go.jp/n_net/



▲スマホからはこちら

- ◎問い合わせ先 市民課市民係 ☎内線163

水之上地区の新しい農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、応募を行った結果、次のとおり決定しました。

■農地利用最適化推進委員

水之上地区
岩山智剛さん



- 任期 2月1日～令和6年5月31日
- ◎問い合わせ先 農業委員会 ☎32-1205